

令和2年5月11日

保護者・生徒の皆様

倉敷市立玉島高等学校
校長 秋山宏

新型コロナウイルス感染に関する相談・受診の目安について（変更のお知らせ）

平素から、本校教育活動にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。
さて、報道等でご存じの通り、厚生労働省から5月8日（金）、新型コロナウイルス感染症に関する相談・受診の目安について、「37.5度以上の発熱が4日以上続く」等の表記を削除した新しい指針が公表されました。

つきましては、新しい指針・目安は次のようになっていますのでご確認ください。
ご家庭においても、引き続き、手洗い、うがい、咳エチケットの励行に努め、3つの密（密閉、密集、密接）を避けるため、お子様へのマスクの着用や、繁華街等人の密集地域へ行かないなどご指導いただくとともに、検温等、健康観察にご協力くださいますようお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては対応を見直す場合がありますことをご了承ください。

記

○ 新しい指針・目安

次の症状がある方は下記を目安に「**帰国者・接触者相談センター**」にご相談ください。

帰国者・接触者相談センター：086-434-9819（倉敷市）

- ①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ②重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ③上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

○ その他

- ・今後の情報につきましては、本校ホームページに関連情報を掲載しますので、定期的にご確認ください。
- ・生徒及びご家族が新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）と診断された場合は早急に学校へご連絡ください。
- ・その他相談等がある場合は、9時から17時までに学校へご連絡ください。

【 倉敷市立玉島高等学校 TEL：086-526-0114 】